

令和元年第2回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和元年11月21日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1 番	伊 藤 恵 子	2 番	森 口 達 也
3 番	真 野 和 久	4 番	山 岡 幹 雄
5 番	平 野 広 行	6 番	早 川 公 二
7 番	山 内 隆 久	8 番	岩 本 一 三
9 番	下 方 繁 孝	10番	吉 田 正 昭
11番	井 田 晴 己		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1 番	伊 藤 恵 子	2 番	森 口 達 也
3 番	真 野 和 久	4 番	山 岡 幹 雄
5 番	平 野 広 行	6 番	早 川 公 二
7 番	山 内 隆 久	8 番	岩 本 一 三
9 番	下 方 繁 孝	11番	井 田 晴 己

4 欠席議員は、次のとおりである。

10番 吉 田 正 昭

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	津島市長	日 比 一 昭
副管理者	愛西市長	日 永 貴 章
副管理者	弥富市長	安 藤 正 明
副管理者	あま市長	村 上 浩 司
副管理者	大治町長	村 上 昌 生
副管理者	蟹江町長	横 江 淳 一
副管理者	飛島村長	久 野 時 男
監査委員	弥富市副市長	大 木 博 雄

会計管理者 津島市会計管理者	佐 藤 嘉 晃
事務局長	山 田 善 根
総務課長兼出納室長	渡 辺 和 宏
八穂クリーンセンター所長	八 神 正 宏
環境対策室長	戸 田 克 彦
新開センター所長兼上野センター所長	村 上 雄 二
八穂クリーンセンター所長代理	大 森 雅 勝

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長 大 木 孝 介

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 認定第 1 号	平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 議案第 7 号	海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について
日程第 5 議案第 8 号	令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第 6	一般質問
日程第 7	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2 時 2 9 分 開会）

○議 長

皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、御多忙中のところ御参集くださいます。まことにありがとうございます。

本日の出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和元年第 2 回海部地区環境事務組合議会定例会を開会いたします。

なお、欠席の届けが出ている議員は10番 吉田正昭さんでございます。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和元年第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にお

かれましては大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日予定されております議案でございますが、平成30年度海部地区環境事務組合の一般会計歳入歳出決算の認定について、条例改正1件及び令和元年度海部地区環境事務組合の一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議 長

ありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、認定第1号「平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、平成30年度主要な施策の実績報告書、過去3年実績、議案第7号「海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」、議案第8号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」及び経過報告です。

本日議席に御配付したのは、議事日程、質問通告書及び地球温暖化ニュースです。

なお、認定第1号の鏡を事前配付していませんでしたので、本日配付いたしました。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

配付資料、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

全員お持ちであることが確認をされました。直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき同一議題について簡潔明瞭に3回までとさせていただきます。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、11番 井田晴己さん、1番 伊藤恵子さんを指名いたします。

次に、日程第２、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

続きまして、日程第３、認定第１号「平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

認定第１号、平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、組合議会の御議決をいただきました予算をもって執行してまいりましたが、ここに決算書としてまとめ、地方自治法第233条第３項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

なお、決算の説明につきましては、11月19日の議案説明会で説明させていただきましたので省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議 長

説明は終わりましたが、併せて監査委員から決算審査の報告並びに審査意見の発表をお願いいたします。

○監査委員

監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果報告及び審査意見を述べさせていただきます。

地方自治法第233条第２項の規定により、平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに関係証書類、諸帳簿類を令和元年８月27日に山内監査委員とともに審査した結果は次のとおりでありましたので、御報告を申し上げます。

計数につきましては、歳入歳出関係諸帳簿及び証拠書類の審査を実施した結果、決算の計数は正確であり、内容も適正でありました。

次に、予算執行の状況であります。歳入は、本組合の主要財源であります市町村負担金を始め、ごみ処理手数料、電力売却収入等その他の収入についても収入未済額は生じておらず良好に歳入されておりました。

歳出は、ごみ処理業務及びし尿処理業務は適正に処理され、それに伴う予算執行についても適正に行われています。

構成市町村の財政は、今後も厳しい状況が予想され、また基幹改良工事に伴う起債の償還も始まることから、電力売却収入や資源物売却収入等の財源を確保するように努め、歳出削減のため効率的な施設管理と運営を行うよう求める

ものであります。以上でございます。

○議 長

決算審査の報告並びに審査意見の発表は終わりました。

これより質疑に入ります。

19日の議案説明会で説明がありましたように、質疑は簡潔にお願いしたいと思います。

質疑はありませんか。

○1 番（伊藤恵子君）

それでは、1点目でごみの減量化についてお尋ねしたいと思います。

今回、30年度の決算ということで、資源化を進めるために平成24年12月に策定されました海部地区循環型社会形成推進地区計画ということで、30年が最終となって、目標値が決定をされておりました。この目標に沿って、今回の30年度決算、この目標値に対して実績値はどうであったかをお尋ねしたいと思います。

それともう一つ、資源化を進めるということで述べられておりますが、資源化についても進捗状況をお尋ねいたします。

○八穂クリーンセンター所長

平成24年に策定いたしました循環型社会形成推進地域計画の目標達成状況でございますが、平成23年度と比べまして、平成30年度の実績を申し上げます。

事業系の排出量につきましては、目標値1万6,060トンに対しまして、実績値が1万5,075トンで目標は達成されております。1事業所当たりの排出量につきましては、平成23年度が6.82トンで、実績としまして6.53トンで、マイナス4.3%で目標値が達成されております。

家庭系のごみの総排出量につきましては6万9,657トン、目標値が6万4,372トン、実績値が6万4,281トンで、マイナス7.7%で目標値が達成されております。1人当たりの排出量につきましては、平成23年度が1人当たり200キログラム、目標値が1人当たり195キログラムで、実績値としまして201キログラムで、目標値は達成されております。

排出量の合計といたしまして、事業系と家庭系の総排出量の合計が、平成23年度が8万3,964トン、目標値が8万432トン、実績値が7万9,356トンということで、目標値が達成されております。

資源化につきましては、再生利用量といたしまして、直接資源化量は平成23年度が1万154トン、目標値が7,853トン、実績値としまして5,559トンで、目標は達成されております。

総資源化量といたしまして、平成23年度が1万5,447トン、目標値が1万5,458トンで、30年度の実績値が1万2,983トンで、目標値が達成されております。

せん。

熱の回収量といたしましては、平成23年度が2万5,587メガワットアワー、目標値が2万4,538メガワットアワー、実績値が2万7,292メガワットアワーということで、目標値が達成されております。

最終処分量といたしましては、平成23年度が8,265トン、目標値が4,852トン、実績値が5,413トンということで、目標値は達成されておられません。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

最終処分場へ埋立処分、資源化ということで、かなり資源化が進んでいるようなんですけれども、30年度の埋立処分場ですね。2カ所に最終処分場、送られているわけなんですけれども、この2カ所の単価が1トン当たり1万7,795円の1カ所に対して、もう一カ所が3万4,560円と2倍となる価格の差があるのは、こういった理由か御説明ください。

○八穂クリーンセンター所長

埋立処分地といたしましては、群馬県の草津町にあるウィズウェイストジャパンと愛知県の武豊町にある愛知臨海環境整備センターでございますけれども、愛知臨海環境整備センターにつきましては、愛知県出資の第三セクターでございまして、もともと安い単価が設定されております。また、ウィズウェイストジャパンにつきましては、遠方ということもございまして運搬費も含まれておりますので、若干高い処理単価が設定をされております。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

ウィズウェイストジャパンが遠いから高いとおっしゃったんですけど、近隣の一宮市さんでも30年度を比べますと1トン当たり3万円だったんですね。1トン当たり4,560円も差があると。この近隣でも差があるんですけど、この辺は今後もいろいろなところと取り引きされるんでしょうけど、どういう交渉で、なぜこの差が出たのか、教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

単価の設定につきましては、各自治体によりまして、いろんな条件、例えば量ですとか引き取りの条件によって、1回当たりの運搬量とかということで条件が違ってまいります。過去には、うちがスラグを持っていったときは、1トン当たり1万8,900円ですとか、安い単価の設定もされておりました。

あと、その他、資源化の単価につきましては、うちは結構安い単価を設定させていただいております、近隣と比べましても。以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

今、1件目で3回やって、おしまいですね。

○議長

そうですね。

○1 番（伊藤恵子君）

今、1万幾らと言われましたけど、ずうっと21年から調べましたけど、ずうっと高い。この会社については1社だけ高いので、この辺の究明をしていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

2件目で質問させていただきます。

決算書の19ページになるんですけど、ごみ処理費の工事請負費に対してお尋ねします。

まず、第2期基幹的設備改良工事費として、15億4,683万円支出されているんですけども、同じ節にごみ焼却炉耐火物改修工事4,877万円、スラグクレーンインバータ更新工事1,030万3,200円、遠隔監視制御システム更新工事5,940万とかなり高額な工事費が2期改良工事のほかに計上されているんですけど、これは2期の基幹的設備改良工事の中で一括してなぜできなかったか。この大きな工事に対しての計上はなぜ別になったのかを教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

ごみ焼却炉耐火物改修工事につきましては、毎回、炉の運転後に中を確認しまして、落下している耐火物を補修するものでございますので、最初から計画ということができません。

スラグクレーンインバータ更新工事につきましては、第2期基幹的設備改良工事の発注が終わった後で発覚した工事でございますので、この工事からは外れております。

遠隔監視制御システム更新工事につきましては、省エネに寄与しないものであることと先ほど申しました第2期基幹的設備改良工事を発注した後に発覚したものでございますので、別発注となってございます。以上です。

○1 番（伊藤恵子君）

すごく大きな改修設備とか更新工事になりますので、素人にはわからないんですけど、修繕費、委託料、工事費でかなり同じようなものじゃないかなというのを思うんですけど、基準というか、1,000万以上はやっぱり工事費として計上すべきじゃないかなと思うんですけども、もしこの修繕費、委託料、工事費の基準があれば、どのようにそれをすみ分けているのか、教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

まず、修繕につきましては直すものですね。この中には、突発に直すものもございまして、そういったものを修繕で直しております。予め修繕をする箇所がわかっているもので金額の大きなものにつきましては、工事費で改修をしております。あと整備につきましては、修繕ではない定期的に整備をしていくものの点検等、整備をしております。

○総務課長兼出納室長

補足させていただきます。

修繕につきましては、機械の部品などを交換するものでございます。整備業務委託については、調整や点検が主なものでございます。工事につきましては、機械そのものをそっくり更新したり改修したりするものを工事としております。以上です。

○1番（伊藤恵子君）

ちょっと難しいので、また勉強してきます。

3件目に行きます。

決算書の23ページに最終処分場の14節負担金補助及び交付金で、29年度の決算書と比べてみましたら、処分場水質分析負担金212万1,928円というのが計上されていたんですけど、その御説明と、30年度からなぜこの負担金が出たのかということと、その上の13節の浸出水運搬委託料181万7,640円の内容について御説明をください。

○八穂クリーンセンター所長

処分場水質分析負担金の212万1,928円につきましては、平成29年度までは組合で、あま市の東溝口処分場の水質の分析をしておりましたが、平成30年度から、あま市さんで処分場の水質の分析をされるということになりましたので、組合として負担金としてお支払いをしたものでございます。

浸出水運搬委託料は、あま市の東溝口処分場から組合の八開処分場へ水を運搬しまして、その浸出水の水処理をするものでございます。

○1番（伊藤恵子君）

この焼却灰の処理費に当たっては、あま市さんと飛島村さんは負担金がゼロということで、自前でやってみえるかなあと考えていたんですけど、それぞれ焼却灰処理の負担がないという経緯ですね。どのように組合とあま市さん、飛島さんがそれぞれお金の関係とか、どうやって造成されていったのかとか、この辺について御説明をお願いできますか。

○八穂クリーンセンター所長

飛島村さんの処分場につきましては、平成16年度から運用されておりますけれども、そちらでは組合としましては灰の運搬だけをさせていただいております。

あま市さんの処分場につきましては、組合から処分場を設けてほしいと依頼をしまして、その経緯の中で水の水処理の運搬ですとか分析をするという取り決めとなっております。以上です。

○1番（伊藤恵子君）

いろんなところを見ますと、自分の自治体で自分の焼却灰は処理しなさいみ

たいなことがあって、この2自治体に関してはそのようにやられているのなと思うんですけども、予算的なものがどういうふうになっているのかちょっとわからないので、あとでまた詳しくお聞きしたいんですけど、処分場の水質分析を今まで事務組合のほうでやっていた分析をあま市さんがやってくれるということで負担金ということなんですけど、この水質の分析結果は組合のほうでも把握されるのか。ここの改善がされているのか、経年で教えていただきたいんですけど、それと同時に環境対策室費の13節の委託料、公害防止分析委託料1,515万3,480円というのは、ここの同じところの分析なのか、また違うのか、その辺のところの御説明をお願いします。

○八穂クリーンセンター所長

あま市の処分場の水質につきましては、昨年度までは組合で分析をしておりましたので、十分把握をしておりますが、今年度につきましてもデータとしては聞いております。

○環境対策室長

環境対策室の公害防止分析委託料ですが、排ガス測定だとか灰の分析、水質、騒音振動、それからダイオキシン類、そういう分析を行っております。

○1番（伊藤恵子君）

ということは、関係ないということですね。

〔「挙手もせずに発言したらあかんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

今の説明でわからないから。

〔「そんなものだめでしょう、守らな、議長の許可を」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

質問に対してわかんないから。

〔「ちゃんと挙手しろ」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

質問に対して答えていないから。

〔「答える必要ないでしょう、そんなの」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

何で。

〔「発言許可を得てからということで」「発言許可をちゃんと得てから発言しないと」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

じゃあ、3回目ということで最後の質問ですので、私は質問すると4回目なんですけどよろしいですか。

〔「だめでしょう」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

今の質問に対しての回答が出てないんです。

〔「認めたら、もうずうっとそうなっちゃうよ」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

でも、ちゃんと回答してくださいよ、じゃあ。

〔傍聴者私語あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

関係あるんですか、ないんですかという質問です。

○環境対策室長

関係ありません。

○議 長

以上です。ほかに。

〔傍聴者に「ちょっと静かにしてもらえませんか、本当に。こっちは集中して聞いているんですから」と呼ぶ者あり〕

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

○3 番（真野和久君）

それでは、決算書について質問を行います。

最初に、先ほどの伊藤恵子議員の話にもありましたが、いわゆる最終処分費の先ほどのあま市の負担金ですね。処分場の水質分析負担金の分担金の件と、先ほど伊藤恵子議員には公害防止分析委託料は関係ありませんと言われましたが、八開の水質の分析に関して、これは維持管理分析委託料のほうがそうかなあというふうには思うんですが、飛島は独自に飛島村がやっているということなので、この2つのあま市と八開処分場に関して、あま市は今年度の分に関しては、あま市のほうから聞いているという話も先ほどおっしゃいましたが、八開処分場とあま市の処分場の水質の状況というのは今どういう状況なのかについて説明をお願いしたいんですが、例えば過去5年分ぐらいのところでの水質状況について説明してもらえませんか。

〔「そんなもの一般質問と一緒にだろ」と呼ぶ者あり〕

○八穂クリーンセンター所長

八開処分場につきましては、pHが高い状態が続いており、落ちついておりません。あま市東溝口処分場につきましては、SS分が高い状態が続いておりまして、落ちついておりません。以上でございます。

○3 番（真野和久君）

両方とも数字的に言うと高い状況が続いているというお話でしたけれども、

この間、例えば数値的に月によって異常に上がったとか、そういうことはないんですか。

○八穂クリーンセンター所長

八開処分場につきましては、pHがずうっと高い状態が続いております。あま市さんにつきましては、高い低いということがたまにございます。

○3番（真野和久君）

この2つの処分場の今後の見通しについて、どういうふうに今考えていますか。

○八穂クリーンセンター所長

あま市東溝口処分場につきましては、まだ水質が落ちついておりませんので、組合で浸出水の運搬をして、八開処分場で水の処分をしていきたいと思います。

八開処分場につきましても、水が安定しておりませんので、このままの状態を続けていきたいと思っております。以上です。

○議 長

他に質疑はありませんか。

○3番（真野和久君）

2項目でお願いします。

○議 長

決算書でしたらページを言ってくださいよ。

○3番（真野和久君）

わかりました。

決算資料のほうの3年間の比較についてのほうをお願いしたいんですが、3枚目の新開センターの処理費総額の内訳の中で……。

○議 長

ちょっと待ってください。この別紙のこと。

○3番（真野和久君）

そうです、そうです。

○議 長

じゃあ、決算書ではないわけね。

○3番（真野和久君）

その資料の3年間の比較の中でということで。いいですか。

○議 長

はい。

○3番（真野和久君）

処理総額の内訳の中で、3年間の比較の中で、役務費が平成30年度は大きく500万円ほど減っているということで、説明会の中でもいわゆるこれまで派遣

されていた人材の雇用契約が終わったということでの説明があったと思うんですけども、その辺、もう一度説明をお願いしたいと思ひまして、まず確認を。

○新開センター所長兼上野センター所長

先ほどの真野議員の御質問なんですが、平成26年12月に中堅職員の不幸がございました、それで平成27年度の7月から派遣業務として職員を入れました。ただ、その中堅職員が水処理等を担当しておりまして、その者がいなくなると、あと私ぐらいしか新開センターで水処理の関係の者がおらなくなったものですから、急遽入れたということでございます。

○3番（真野和久君）

その派遣の方は、いわゆる専門職として雇用ということではないんでしょうか。あるいは、もし専門職として、例えば今の新開センターのさまざまな業務に対するアドバイス等を受けたということはないですか。

○新開センター所長兼上野センター所長

その派遣職員は、この新開センターのプラント、旧アタカ、今でいいますと日立と申しますが、そちらの系列会社の、要は施設がわかっていないと来てもすぐに現場を見ることができません。真野議員がおっしゃられたように、さまざまな仕事と言われれば、限定したところで、現場のほうの作業ということで事務の仕事とか何かはしてございません。

○3番（真野和久君）

こういう形で派遣の期限を終えたわけですけども、今後さらにまた次の契約とかということで派遣職員を受け入れるという計画とかはありませんか。

○新開センター所長兼上野センター所長

先ほどの不幸があつて派遣を入れたということで、30年度で終えております。今後、受け入れるのかというような話なんですが、そういったようなことはございません。そういった特殊な事情があれば別なんですが、通常で考えれば派遣職員で行うというようなことはございません。

○議長

他に質疑はありませんか。

○2番（森口達也君）

それでは、決算書の歳入の8、9ページで、まずちょっと何点かお聞きしたいんですが、使用料及び手数料の塩田緑苑使用料が歳入では当初予算では30万で収入済額が52万3,000円とこの間の説明では2時間当たり1,000円で523件、予定していた件数よりも増えたということでありましたが、それに対して歳出、16、17ページの2目の塩田緑苑費が当初予算額168万1,000円に対して、支出済み額が138万9,945円で、不用額として11節の需用費で27万6,000円という不用額が出ているんですが、単純に考えると予定していた使用件数が増えたにもか

かわらず、需用費として不用額が出てしまったという要因を教えてください。

○総務課長兼出納室長

不用額の主なものとしては修繕料になります。予定していた修繕よりも修繕項目が少なかったため不用額が出たものでございます。

○2番（森口達也君）

それじゃあ、その修繕料は当初の予定は幾らで、この22万4,640円におさまったのか教えてください。

○総務課長兼出納室長

当初は、恐らく防球ネットの老朽化が進んでいたため、約50万円ほど見込んでいたものだと思います。何に使ったかという質問なんですが、すみません、今ちょっと手元にないものですから、後日でも文書で回答させていただきます。

○2番（森口達也君）

後日で結構なので、また教えてください。

それから、3款の処理場費として、運営費が当初予算額28億5,400万円ほど上がっていて、減額を5,707万ほどしているにもかかわらず、不用額が2,568万円ほど出ているんですが、これの要因も教えてください。

1つとしては、ちょっと続きなんですが、11節の需用費で1,652万6,000円ほど不用額が出ているんですよね。ここが主な不用額の要因かと思うんですが、ちょっとその辺のところを教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

1点目の質問をもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○2番（森口達也君）

歳出の中でごみ処理費がありますね。16、17ページのごみ処理費の当初予算額が28億5,475万9,000円上がっていて、それで減額されていますよね。5,707万円ほどの減額をしているにもかかわらず、不用額が2,568万円ほど上がっていると。この不用額の主な要因としては、次のページの11節の需用費で1,652万6,000円ほどの不用額が出ているんですが、この不用額の原因を教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

失礼しました。

残額につきましては、消耗品費の主に薬剤費の残額と、あと修繕料が残額として上がっております。

○総務課長兼出納室長

11節の残額が多い件につきましては、主に光熱水費の電気代とあと修繕料になります。これらにつきましては、八穂クリーンセンターの運転状況により大

きく増減するもので、余った理由につきましては順調に稼働したから余ったと理解しております。

○2番（森口達也君）

それでは、次へ行きますけれども、次のし尿処理費の運営費も、これも同じことが言えるんですが、当初予算額が4億4,772万の予算額に対しての減額補正で1,386万8,000円。不用額として3,748万上がっているんですけれども、こちらのほうもちょっと詳しく教えていただけますか。1つとしては、先ほどと同じように需用費と委託料、この2つの項目が不用額として大きく上がっているんですけれども、それぞれちょっと教えていただけますか。

○新開センター所長兼上野センター所長

森口議員の御質問でございますが、1点目の需用費の関係ですが、こちらの大きなものとしたしましては光熱水費ですね。光熱水費が500万円残額となっております。修繕料につきましても、機器のほうが思わぬトラブルとかそういったことがございましたので、こういったような不用額が出たものでございます。

それとあと、委託の関係でございます。委託の関係では、主に汚泥等処分委託料が残額の主の要因でございます。こちらにつきましては、搬入汚泥の性状が変化いたしますと脱水汚泥の搬出量が変わってきます。前年のある程度、汚泥性状なりというものを把握はしておりますが、またそれ以上に搬入されたものの汚泥の性状が、簡単に言うと薄くなったりすると、脱水汚泥の発生量、SSが減って、発生量が減ると。それが見込み以上に減ったことによって残額が生じたということでございます。

○2番（森口達也君）

今の答弁を集約すると、処理量が思ったよりも少なかったということになるんでしょうか。

○新開センター所長兼上野センター所長

処理量というよりも、処理をする内容物ですね。性状のほうが薄くなると脱水汚泥量も減るということになります。処理量につきましてはそんなに。流域下水道ができて、ここ年々少しずつしか下がっておりませんので、前年度29年度と比べましても1%ほども下がっていないぐらいですので、そうではなく汚泥性状、バキュームカーが持ってきた汚泥の性状が変わることによって、薄くなることによって、当初計画されておったような脱水汚泥量より減ったということで御理解していただきたいと思います。

○2番（森口達也君）

いわゆる、この不用額についてお聞きしましたが、これはトータルで8,600万円ほどの不用額が上がっているわけでありまして、私も今年度初めて

この決算のほうに臨ませていただいたんですが、ちょっとなかなか見込みとして当初はわからないと。処理量に関しても、先ほど言われた内容物に関しても、なかなか当初としては決めづらい部分はあるかと思うんですが、やはり不用額の増加というのは、各市町村で負担金をやっぱり出しているわけで、各自治体も財政状況の厳しい中での負担金ですので、もし不用額がまだまだ出るようであれば、各市町村の負担金を多少減らすとかということはあるのでしょうか。それだけ、ちょっとお答えください。

○事務局長

当然、今ご指摘のあったとおり、うちの処理する経費が減れば、市町村さんの負担金は減るという形でございますが、今申しましたのは性状が変わったとか、修繕も各センター、老朽化しております。ある程度、修繕予定を立てておるんですが、事後でできるものは事後でしろというふうに指示しておりますので、その分、今不用額になっている理由でもございますが、今までの経験でいくと、ここら辺がもうそろそろ壊れそうだということもある程度予定をしておりますので、予算に関しましても精査して、負担金に御負担にならないような形で進めていきたいと思っております。

○議 長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

反対討論をさせていただきます。

30年度決算には、第2期基幹的設備改良工事という大変大きな金額があるんですけど、その他工事もなかなか説明会のときに聞きましたけど、そういう検討委員会が十分じゃないんじゃないかと。きちんと検討委員で検討して、これが本当に的確な工事なのか、修繕なのか、委託料なのか、こういったことを検討してやっていくべきだと思うんですね。そういうことを踏まえまして、反対とさせていただきます。

○議 長

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

反対の発言だけでよろしいですかね。賛成討論、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号「平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号「平成30年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。

続きまして、日程第4、議案第7号「海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第7号「海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法の一部が改正されるため、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にて御説明させていただきます。

改正内容としましては、第1条関係は、号の移動のあった地方公務員法の規定に伴い整理するものです。

第2条関係は、成年被後見人等に関する欠格条項が削除されるため、期末手当及び勤勉手当の支給対象者を整理するもの、字句及び休職者の期末手当の支給について整理するものです。

第3条関係は、成年被後見人等に関する欠格条項が削除されるため、懲戒免職等の処分を受けた場合等の退職手当の支給制限の対象とするものです。

第4条関係は、引用及び字句の整理をするもの。成年被後見人等に関する欠格条項が削除されるため、旅費の支給を受けることができる者について整理するものです。

施行期日につきましては、令和元年12月14日から施行するものです。

以上で提案説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号「海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号「海部地区環境事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、議案第8号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第8号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明をさせていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ149万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億652万円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

詳細につきましては、歳出から御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額574万7,000円の増額です。2節給料から4節共済費までの増額は、人事異動によるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額165万2,000円の減額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの。15節工事請負費207万9,000円の増額のうち、リサイクルプラザ圧縮空気配管敷設工事は、リサイクルプラザの空気圧縮機が故障したため、焼却施設から圧縮空気を送るための配管を敷設するもの。No.1低速回転式破碎機油圧機器改修工事は、油圧機器の故障が頻発しているため更新を行うものです。後ほど御説明させていただきますが、令和2年度までの継続事業を予定しており、この67万1,000円については、今年度分の部品の購入です。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額22万6,000円の増額は、人事異動によるものです。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額100万円の減額は、人事異動によるものです。

10、11ページをお願いします。

4款公債費、1項公債費、2目利子、補正額481万2,000円の減額は、借入利

率が想定より低かったことによるものです。

6、7ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について御説明をさせていただきます。

6款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金149万1,000円の減額は、歳出額が減少したことにより基金を取り崩す必要がなくなったことによるものです。

次に、2ページをお願いします。

第2表の継続費についてですが、八穂クリーンセンターのNo.1低速回転式破碎機油圧機器改修工事として2,035万円を見込んでおりますが、油圧機器の納期に約1年かかることから、令和2年度までの継続事業とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

今のNo.1低速回転式破碎機油圧機器ですけど、何年ぐらいこれは使って、何年で購入したものが改修されるんですか。

○議 長

ちょっと暫時。伊藤恵子さん、後で説明するって言われましたよ、課長。

〔「それは継続の説明」と呼ぶ者あり〕

○議 長

じゃあ、答えられる。

○八穂クリーンセンター所長

装置全体は、平成14年の竣工時から導入したものでございまして、一部平成25年度に大きな手入れをしてございます。平成25年度に改修した部分も、今回含まれてございます。

○議 長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 8 号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 8 号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 6、「一般質問」を行います。

質問方法は一括質問、質疑は 3 回まで、質問時間は 1 人 15 分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○ 1 番（伊藤恵子君）

それでは、一般質問を早速させていただきます。

3 件についてお尋ねします。

1 番目は、搬入不適物による火災防止対策についてです。

稲沢の環境センターは火災で大変なことになりました。この火災事故で稲沢市は施設修繕、また操業停止の間の他施設への搬入や処理費など、どれほど予算が支出されたか、情報がありましたらお答えください。

2 つ目は過去 5 年間の八穂クリーンセンターでの発火件数について、3 番目はこれまでの火災の対応と火災防止対策、構成市町村への指導等、4 番目は展開検査機導入の経過と稼働状況について、そしてその展開検査機の活用について、それぞれお答えください。

2 件目の清掃工場操業協定書に関する件は、地元の協議は進められていると思いますが、その進捗についてお答えください。

3 件目の長寿命化総合計画に関する件では、まずこの計画を策定したメンバーについてお尋ねしたいと思います。そして、延命化目標の年度が途中で 5 年間短縮されるといったことがありましたけれども、この短縮された理由をお答えください。

要旨 3 では、第 2 期基幹的設備改良工事について、この中長期の計画、平成 22 年のときは 10 億円ぐらいの予定だったものが 50 億円になったと。5 倍にもなった理由についてお答えください。そして、国への補助金申請と許可された経緯、時系列で教えてください。

まず、一括しては全体的な質問です。

○八穂クリーンセンター所長

稲沢市環境センターの火災事故に伴います予算上の措置でございますが、補正額が 20 億 2,200 万円と聞いております。

過去 5 年間の八穂クリーンセンターでの発火件数につきましては、平成 26 年度が 2 回、平成 27 年度が 2 回、平成 28 年度が 4 回、平成 29 年度が 4 回、平成 30

年度が10回でございます。

これまでの火災の対応と火災防止対策、構成市町村への指導等につきましては、発火した場合には、すぐに消火をして消防に通報、または報告をしております。また、大きな火災の場合には、地元にも報告をしております。

あと、構成市町村への指導につきましては、不適物の報告を課長会で都度報告しております。また、発火についても報告をしております。また、発火原因が特定できた場合は、市町村へ連絡をしております。

展開検査機の導入の経過と稼働状況につきましては、展開検査機を導入したのはパッカー車のごみの展開検査をするに当たり、従来は床におろして人力で検査をしておったんですけれども、検査効率及び安全衛生の向上を目的に設置をしたものでございます。

稼働状況につきましては、平成29年度の検査の実績としまして163回、平成30年度は133回、今年度は10月現在で137回の検査をしております。

すみません、火災防止対策が抜けてございました。

火災防止対策といたしましては、搬入物につきましては、まず目視検査をして選別をしております。破碎機ラインへごみを投入するのは重機で行っているため、その際にも不適物を選別しております。ピットでの落ち口には散水をして、ピットには火災検知システム及び放水銃を備えております。高速回転式破碎機では蒸気を吹き込み、蒸気防爆システムを採用しております。

破碎後の対策としましては、各所に監視カメラを設置しておりますし、コンベアに発火監視システム及び消火装置を設置しております。

破碎後のコンベアのベルトなんですけれども、ゴム製のベルトコンベアが6本ございまして、うち5本は難燃性、燃えにくい素材のコンベアに改修をしております。平成28年度に改修工事をしております。残りの1本は来年度に計画をしております。

展開検査機の今後の活用につきましては、現在、十分適切に使用しております。ピットの状況や搬入車両の集中と検査機が使用できないときもございますけれども、月に2回、その当日の事業系の搬入車の2分の1から3分の1程度の検査を行っております。

操業協定に関することですけれども、操業協定の見直しについて、依頼文を提出させていただきました。

長寿命化総合計画に関する件でございますが、策定メンバーは八穂クリーンセンターの業務係の担当、あとコンサルタント、あとプラントメーカーで策定をしております。

延命化の目標年度ですが、令和13年度でございます。短縮した理由につきましては、地元との協定を優先したためでございます。

あと、中長期計画から5倍もの改良計画になったという理由なんですけれども、平成22年の中長期計画としましては、竣工から15年後に大きな工事が必要であるという認識はあったんですが、具体的なメニュー等、不確定な部分が多く、交付金の活用条件も整っていなかったため、記載としては大まかなものとなっております。

計画を策定してから七、八年後の設備の劣化等を想定すること、費用の乖離を想定することは困難であり、見直しをかけていくことが必要であると思っております。

また、環境省が基幹改良のマニュアルを作成したのは平成22年3月でありまして、中長期計画を策定したときは基幹改良工事という概念がありませんでした。

交付金の関係の認可された経緯を申しますと、平成29年12月に循環型社会形成推進地域計画を提出いたしました。平成30年3月に長寿命化総合計画書を提出いたしました。平成30年3月に地域計画が承認されまして、同月に平成30年度分の交付金の交付の内示がありました。平成30年4月に平成30年度分の交付金の交付申請をいたしまして、平成30年7月に平成30年度分の交付金の交付の決定がありました。平成31年4月に、平成31年度分の交付金の交付の内示がありまして、平成31年度分の交付金の交付申請を行いました。

時系列としては以上でございます。

○1番（伊藤恵子君）

まず、展開機のことなんですけど、先ほどこっちと2カ月に1回とか何か、搬入した総重量のどのぐらいをこの検査をされているのかということをお聞きしたいんですね。

先日も一宮市でごみ処理施設が火災で、再開のめども立たずと。一たび火災が起きたら、大変なことになるわけですね。

稲沢でも、小学生の見学時に火災が起きたと。こういうときに起きたときに、本当に危険が伴うわけですし、展開機を買ったときの説明資料、平成26年で、それまで分別監視員を6名配置し、時間がかかっていた作業を検査効率と安全性の向上を図るとして、本体2,200万円、メンテナンス費は40万円ずつかかるということで、皆さんに承認されて購入しているわけですね。そこには、検査車両割合の10%以上を確保し、搬入不適物を撲滅すると。こういった購入された機械をもっと活用するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

そして、もう一つは操業協定のことで、平成33年度までに方向性を決めなきゃいけないんですけど、ちょっと延命していただく依頼書を出した感触ですね。それはどんな感じなのか、教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

展開検査機の活用の件でございますが、月に2回検査をしてございます。そのうちの当日の2分の1から3分の1程度の検査をしてございます。

展開検査は、従来の地面におろしての検査に比べまして時間は十分短縮できたんですけれども、1車当たりの検査時間がそれでも30分以上かかっておりますので、事業系の収集業者のほうにも負担をかけることになりますので、これ以上ふやすことができないと考えております。

○事務局長

清掃工場の延長というお話がありました。地元の感触ということでございました。うちが申し入れたのは、延長というよりは期限を無くしてほしいという申し込みをさせていただきました。地元の感触というのは、今地元のほうでいろいろお話をさせていただいている状況ですので、まだこれから何度かお話し合いをするという状況でございます。

○1番（伊藤恵子君）

目視して人を借りるよりはいいといって多額なお金で購入して、火災防止のためですので、ぜひ本当に大きな事故が起こらないようにしていただきたいと思います。

第2期基幹的改良工事の大幅な変更、10億円から50億円になったんじゃないかという質疑に対して、急激に悪化した設備があるという趣旨の説明があったと思うんですね。この悪化について、日本環境衛生センター、26年3月に出したものでは、これは多分、まだ10億円のことだと思うんですけど、そのすぐ翌年から見直すと。新たな報告書というのは出ているんですか。この50億円の基幹工事になったときの新たな報告書があるのか。また、この報告書をつくられたときの予算もちょうとついでに聞いておきたいと思います。

また、この報告書を出した途端に設備が急激に劣化したとなると、検査は一体何だったのか、今度の計画はいいのかという不安が出るわけですね。その点について、この日本環境衛生センターに対し、当局はどのような対応をしたのか。こんな調査はいいのかという、そういう対応をしたのかどうか、御説明ください。

それと、今、地元の協定を優先して、これは平成で書いてありましたので平成で言うんですけど、平成49年までの計画で、43年に見直したときに廃棄物処理LCC算定結果、算定をされたわけですね。そのときに、この算定の状況が49年までの計画では、例えば30年度に点検補修費、同じ工事をするんですよ。同じ金額の工事をしながら、30年度の点検補修費が2億5,000万ほどなんですね。ところが、5年間短くなって43年に計画したときには、この30年度の点検補修費が5億8,000万、6億近くになっているんですよ。同じ工事をして、30年の補修予算というのがこんなに何で違うのかと素人では思うんですけど、30

年度といったら、ここの決算でもう出ているので、なぜ大幅に変わったのかということと、30年度の結果は実質値でどうだったのか、教えていただきたいと思います。

地元延長でいけば、この43年度に切られることなく来るんですけど、どちらの計画でこの数値が進むのかも教えてください。

あと、新設するよりも延命したほうがコストが安いということを言われているんですけど、新設した場合の建設費はどのぐらいを見込んでいるのかも教えてください。

○議 長

今、3回目の質問だね。

○1 番（伊藤恵子君）

いえ、2回目です。

○議 長

2回目かね、これ。

○1 番（伊藤恵子君）

はい。

〔「15分」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

一括質疑の後、3回までいいんですよ。15分以内。

〔「一括も入れて3回でしょう」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

えっ、そうですか。

○議 長

質問のうちに入る。

○1 番（伊藤恵子君）

いや、前のを見てみましたら、一括質疑の後、3回の質疑をやられています。2回目です。

○八穂クリーンセンター所長

すみません、ちょっと長過ぎて記憶がないんですけども、長寿命化総合計画につきましては、29年3月に改正をしまして、30年3月にもう一度改正をしております。その中で見直しをかけて、それまでの実績を加味してLCCですとかというのを改正しておりますので、それまでの実績が反映されております。

それで、平成26年3月から平成29年3月なり、30年3月で急激に劣化が進んだかということにつきましては、東日本大震災があった後で、八穂クリーンセンターとしましても発電をしておりましたので、発電重視の運転をしております。

したので、ボイラーチューブですとか、発電にかかわる部分、耐火物ですとかというところが大きく劣化をいたしましたので、維持管理費が増大をしてございます。

LCCの算定の違いは、それまでの3年間の実績も加味して計算をしておりますので、それで修繕費と整備費とが大きくなっております。

○1番（伊藤恵子君）

最後の質問で、今ほとんどお答えがなかったと思うんですけど、3年間の比較じゃなくて、延命する場合のこの改良工事って50億円かけて3年間でやるわけですよ。同じ金額なんです。なのに、何で点検補修費が3億円近くから6億円以上になっているのか。これが私はよくわからないんですね。それで、さらにはこのコストを削減するのに、あと新設のお金も聞いていなかったんですけど、多分、これを見ると183億円くらいかなと思って。間違っていたら言ってくださいね。平成49年まで延命すると81億円のコストでいいんだけど、43年までにすると111億円かかるよという算定が出ているんですね。111億円と出ているということで、そんなコスト削減になっているのかなという疑問があるわけですよ。

今、LCC算定の点検補修が5年間短くなっただけで、お尻はわかりませんが、6億円に、倍になるとというのが不思議なので、その辺の詳しい説明資料をいただきたいということと、あと国の補助金申請が循環型何とかというものが29年に既に出されていると。それから、大幅な変更がこれはあったんですよ、中身が。どのように国の補助金をもらったのか、説明を国に対して許可をどうやって説明したのか、この変わったことに対して。それをお聞きしたいということと、先ほどのお答えがなかった日本環境衛生センターの、26年3月にこれは出しているんですけど、その後、大幅に変更になって、このような冊子はできているのか。この環境衛生センターに、こんなできたばかりの検査報告が1年もたたないうちに使われなくなった。これが幾らでつくられたのかもお聞きしたいということ。今日だけでは質問し切れませんが、以上、その資料請求も含めて質問を終わります。

○八穂クリーンセンター所長

新設の建設費につきましては、平成27年度における実績ですね、実勢価格から200億程度と算定をしております。

この算定の方法につきましては、国が出しているものに準じて、新設の場合と基幹改良工事をして維持管理をしていく場合とで比較をしておりますので、それで新設よりも維持管理をして基幹改良工事をしたほうが安くすみますという価格の比較でございます。

平成26年3月にその冊子をつくったんですけども、その辺の資料を今持ち

合わせておりませんので、後日提出させていただきます。

○ 1 番（伊藤恵子君）

議長、資料提供で、L C C の算定の詳しいことをよろしくお願いします。

○議 長

資料提供ね。わかりました。

○議 長

以上で、伊藤恵子さんの一般質問を終わります。

次に、3 番 真野和久さんの一般質問を行います。

○ 3 番（真野和久君）

それでは、2 点について質問をします。

1 件目としては、津島市鹿伏兎町の最終処分場用地に関する件ですね。それから、2 件目としては、業者の指名審査に関する件ということで質問をいたします。

まず最初に、1 件目の鹿伏兎町の最終処分場用地に関する件に関しては、昨年の決算議会のときに、この用地の経緯について等、簡単に聞きましたけれども、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思って一般質問を行います。

まず第一に、この用地取得の経緯について。いつごろ、何筆を幾らで購入したのか、まずお尋ねします。

また、昨年11月議会の答弁では、用地買収を行ったところ、思ったよりも土地がまとまらなかったのものでそのままにしておいたという話でありましたが、なぜ土地がまとまらなかったのか、その理由についてお尋ねをします。

それから、3 点目として、このいわゆる鹿伏兎町の処分場用地の現状と、それからその周りが一体、今どうなっているのかについて説明をお願いします。

それから、4 点目として、昨年11月の答弁では、隣地が津島市の土地なのでなかなか話は進まないんだけれども、津島市への売却を市町村長会議等によって検討していきたいという話でありましたけれども、その後どのように進んでいるのかについてお尋ねをします。

それから、2 件目の業者の指名審査に関する件ですが、当組合ではどういう基準で入札、随意契約などを決めているのか。また、業者の選定はどの部署でどういう基準で行っているのかについて、お願いします。

それから、2 点目として、当組合に指名審査会があるそうですけれども、この指名審査会に関する規定などについての中身をお尋ねします。

それから、3 点目として、同じように県内の清掃組合や事務組合等における指名審査会等の状況、また運用の状況について、当組合との違い等の説明をお願いします。

○総務課長兼出納室長

まず、最終処分場の件についてお答えします。

まず、最終処分場用地として平成元年、２年に計９筆、単価は２万７,２７２円及び２万７,３００円、合計で５,５８８万９,４６３円です。

まとまらなかった理由についてでございますが、まとまらなかったという事実は把握しておりますが、理由については３０年も前のため、わかっておりません。

用地の現状については、津島市が最終処分場として使用しております。

その後の状況でございますが、現在は無償となっておりますが、改善する方向で話を進めております。

次に、入札の件でございます。

入札、随契につきましては、地方自治法等に基づき、契約方法を決めています。業者の選定につきましては、各所属長が入札参加資格申請書の出ている業者から指名審査会に内申し、審査会で決定しています。

県内の状況などでございますが、特に当組合に要綱がありますので調べたりはしておりません。以上でございます。

○３番（真野和久君）

最初に、鹿伏兎町の最終処分場用地に関する件についてですけれども、９筆で２万７,２７２円と２万７,３１０円ということで購入したと。合計で５,５００万円ぐらいということでありましたが、これはちょっと津島市のほうに伊藤議員を通じて調べていただいたんですけれども、土地取得時期に関してですけれども、平成元年から平成２年に購入ということでしたが、その当時、津島市は昭和５５年から平成元年にかけて、このあたりの土地の購入を図っていたということがあります。取得単価も大体１万１,０００円から２万１,０００円ということで、単価についてもかなり差があるなあというふうに思います。

と同時に、そういうことでいうと、土地がまとまらなかったというか、思ったよりまとまらなかった原因は、もう周りの土地はほとんど津島市が買っていて、こちらの買う余地がなかったのではないかというふうにも思います。

あと、用地の現状については、今、津島市の処分場という話ですけれども、処分場が完全に中に入っちゃっているというような現状ではないでしょうか。

そういう中で、そもそもそういう点でいくと、非常にこの土地の購入に関しては不明瞭な点多々あるのではないかというふうに思います。そもそも土地の状況も、原野とか、堤防の横とか、用悪水路とか、そういうような土地をこういう値段で買っているというそのものもどうなのかなあというふうに思うんですけれども、疑問としてあるのは、なぜこれだけ津島よりも高い価格で買ったのかというのがまず１点目。

それから、２点目としては、まとまらなかったという話がありましたけれど

も、そもそもそのあたりの土地を津島が買っていたという事実を把握していたのかという点。

それから、津島市は処分場として平成8年度に造成工事を行って、平成9年度から利用をしているわけで、その当時、もう当組合の土地があったにもかかわらず、こういう形で造成工事が行われた。それに対して、組合としてはどういう対応をしたのかについて、3点目としてお尋ねしたいと思います。

それから、4つ目として、先ほど改善する方向で進めているというふうに言われましたけれども、この課題に関して改善する方法としては、土地の売却、あるいは貸与というようなところが考えられると思うんですけども、そのあたりはどのように進めているのかについて答弁をお願いします。

それから、業者の指名審査に関する件ですけども、当組合の指名審査会の構成は、いわゆる副管理者、それから事務局長、次長、課長、所長、室長で構成されるというふうにありますけれども、こうした審査会というのは年に何回ぐらい行われているのかということと、それからその会議には全て、この構成メンバーが参加していたのかについてお尋ねをしたいと思います。

不在のところもありますので、不在のときの対応はその後で対応が変わりましたけれども、それも含めて、それ以外のときの状況として、全員がちゃんとそろってやっていたのかについて答弁をお願いしたいと思います。

それからあと、いわゆる審査会の設置要綱で、2条で建設工事は1件500万円を超えるものに係る指名競争入札の参加及び随契の見積者を選定。それから、委託する調査・研究、設計、測量などは、1件300万円を超えるものに関して指名業者を選定と。それから、3つ目として製造の請負で機種とか銘柄等を特に選定する必要がある場合は、100万円を超える場合ということで、指名業者を選定というふうにあります。30年度でいいですので、この3つの項目について、それぞれ何回審査会を行ったのか。それからあと、随意契約とか、それから入札に関する件数について、それぞれお答えをお願いしたいと思います。

○議 長

今のお話の中で、30年前のという質問があったんだけど、30年前の人って現職でじゃなかった。答えられるかな。

○3番（真野和久君）

申し送り等がありますかということです。

○事務局長

今、30年前というお話で、はっきり言って今ここにいる中で、30年前、私が20代でいたのが辛うじていたかなと。あとは、いても全く違う職。私自体も、この買収のところには全く関与していませんので、先ほど言ったように、30年前なので内容はわからないというのが本音のところでございます。

事実として、最終処分場というふうにしたのは間違いございません。あと、その当時、津島市さんが周りを固めていたから無理じゃないかというお話ですが、そのこと自体は多分、担当者は知っていると思うんですけど、それでうちとどのような話があったかというのは、私は聞き及んでおりませんので、そこら辺はわからないというふうにしか回答のしようがございません。

あと、今、津島市さんとの今後買収なのか貸与なのかという話ですが、今のところ少なくとも賃貸ではお願いしたいという形で進めております。

○3番（真野和久君）

平成8年度の造成のときに気がつかなかったのかについて抜けている。

○事務局長

すみません。造成のときに気がつかなかったかという話で、正直言いますと、私は全然気がついておりません。書類等の申し送りもございません。

○総務課長兼出納室長

入札の指名の件についてお答えさせていただきます。

指名審査会の回数ですが、基本的には毎週火曜日に行っております。

あと、件数でございますが、1号から3号までそれぞれでは、ちょっと今手元にご覧いただけないので、お答えはできません。

あと、随契と入札の件数でございます。平成30年度でございますが、全体の契約件数が207件、そのうち随意契約は119件となっております。以上です。

○3番（真野和久君）

それでは、3度目でございます。

土地の問題については局長以外は知らないという、話としては時代的にわからない状況というのはあると思います。ただ、先ほど局長のほうも、申し送りとかはなかったのか、あるいはその当時の資料、あるいはこういったものについての存在とかというのは探したことがあるんでしょうか。その点について、もし探したことがなければ、一度ぜひちょっと探していただきたいというふうに思いますので、それをお願いしたいというのがまず第1点です。

それからあと、指名のほうですけれども、またぜひそれぞれの項目の件数とか、そういった状況に関しては、ぜひ資料をいただきたいというふうに思います。

あと、先ほど答えていなかったもので、審査会全てのメンバーがしっかりと全員集まってやっているのかどうか。それから、そうでない場合にはどうしているのかについてお尋ねをしたい。それをちゃんとお答えをお願いします。

それから、この設置要綱でいくと、工事とか調査・研究、測量とか設計、あと製造の請負の機種・銘柄等の選定なんだけれども、そういったものを当然これから、今後も入札等をどうしていくのか。ふやしていくというような話は以

前もあったと思うんですけども、それと同時に、薬品とかそうしたものに
関しては、やはり特に特許とかそういった問題は余り変わらないと思うので、
通常使っているようなそうした資材に関しても入札等を行っていくことが必要
ではないかと思うんですが、そのあたりについての考え方をお願いします。

○事務局長

まず、先ほどの件の全員メンバーがそろって審査会を開いているかという話
ですが、基本的に私以下は毎週火曜日に集まりますので、そろっております。
副管理者に上げるものについては、重要なものについては回議をいただきます
が、平成30年度は副管理者が今おられませんので、職務代理として私がその職
を負っておりますので、その面で言えば、全員そろってやっております。

あと、そうじゃない場合は回議という形で、書類を回して副管理者の御決裁
をいただくことはございました。

○3番（真野和久君）

稟議みたいな。

○事務局長

そういうことですね。

○総務課長兼出納室長

薬品とかにつきましても、今現在、入札で行われるものについては入札で行
っております。

○3番（真野和久君）

土地の資料の調査については。

○事務局長

土地の資料としましては、調査といいますけど、そのときの売買の契約書と
購入の起案はございます。それは最終処分場として購入という形になっており
ます。

○議長

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第7、「諸般の報告について」は、監査委員から例月出納
検査の結果、令和元年6月分から9月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正
確であり、併せて地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定例監
査の結果は適正に処理されていたと報告がございました。

次に、議案配付にあわせて事前の資料配付がされました経過報告の質問はあ
りませんか。お配りいたしました経過の資料ですが、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようです。

これをもって、経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。提案をいたしました案件につきましても、認定及び議決をいただきました。ありがとうございました。

時節柄、大変寒うございます。議員各位におかれましては、どうぞ御自愛をされまして、それぞれの立場で御活躍をされますことをお祈り申し上げまして、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長

これをもちまして令和元年第2回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午後 4時05分 閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 下 方 繁 孝

〃 議 会 議 員 井 田 晴 己

〃 議 会 議 員 伊 藤 恵 子